

暮らしに役立つ情報や悪質商法に遭わないようにするための情報をお伝えする

すけ坊かわら版

No.
85

令和7年
6月15日発行

足立区消費者センターキャラクター
あなたのおたすけ隊
“はりきり！すけ坊”



足立区消費者センター

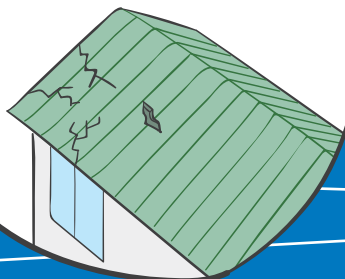
〒123-0851 足立区梅田7-33-1 エル・ソフィア2階 ☎03-3880-5385

消費生活相談専用 ☎03-3880-5380

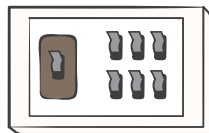
相談時間：平日午前9時～午後4時45分（年末年始を除く）

住宅にまつわる **突然の修理点検は 断って!!**

屋根が壊れて
いるようですね



今なら♪
お得ですよ



電力会社から委託を
受けて分電盤の点検
にきました!

給湯器の
無料点検です



困ったときは消費者センターへ!

☎ **03-3880-5380**

詳しくは
裏面を

悪質な事業者の手口

手口 ①

突然の 訪問・電話

急にすみません
お話だけでも



手口 ②

不安をあおる

このままだと火事に
ご近所に迷惑が...



手口 ③

その場で 契約をせまる

今なら割引しますから
ここに印鑑を!



あなたがとるべき

対策 3選

1 話を聞かない

- * ドアを開けず、インターフォンで断りましょう。
- * しつこい場合は警察を呼ぶと伝えましょう。

2 点検させない

- * 点検をきっかけに不安をあおられます。
- * きっぱり断りましょう。

3 その場で契約しない

- * 複数の業者に見積もりをとる。
- * 分電盤の場合は電力会社に確認するなどして十分に確認・検討しましょう。

もし契約してしまっても販売方法(など)によってはクーリング・オフ※ができる場合もあります。

※ 一定期間内に通知すると無条件で契約解除できる制度

少しでも不安を感じたり、トラブルにあった場合は
消費者センターにご相談ください。

☎ 03-3880-5380